

令和元年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて

令和元年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて、地方公営企業法第26条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

令和2年6月1日 報告  
守谷市長 松丸修久

令和元年度守谷市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						他会計負担金	過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額			
1	1	配水管整備工事（管布設）	27,509,000	0	27,291,000	0	24,810,000	2,481,000	218,000	0	関連する道路工事との協議、調整に不測の日数を要したため
1	1	配水管整備工事（管布設替）	130,673,000	0	130,673,000	0	118,794,000	11,879,000	0	0	工事間の工程調整及び地権者協議に不測の日数を要したため

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						他会計負担金	過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額			
1	1	消火栓更新工事	円 17,375,000	円 2,574,000	円 14,625,000	円 14,625,000	円 0	円 0	円 176,000	円 0	工事間の工程調整及び地権者協議に不測の日数を要したため
1	1	水道設備・資産管理システム機器購入	円 1,715,000	円 405,216	円 1,309,000	円 0	円 1,190,000	円 119,000	円 784	円 0	設備台帳、資産管理システム構築の仕様検討に不測の日数を要したため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源 内 訳	不用額	翌年度 繰越額 に係る 繰越し を要す るたな 卸資産 の購入 限度額	説 明		
						水道事業 収 益					
1	水道事業費用	1	営業費用	給水管布設 替整備工事	48,644,000	15,048,880	27,555,000	27,555,000	6,040,120	0	地権者の工事承諾及び出入口の調整に不測の日数を要したため
1	水道事業費用	1	営業費用	配水管維持 修繕工事	4,505,000	1,217,652	272,000	272,000	3,015,348	0	県道部の修繕工事において、関係機関との協議に不測の日数を要したため
1	水道事業費用	1	営業費用	消火栓修繕 工事	1,925,000	874,800	1,050,000	1,050,000	200	0	住民要望に対応する修繕工事であり、所定の工期を確保する必要が生じたため
1	水道事業費用	1	営業費用	路面復旧工 事	1,724,000	165,000	1,559,000	1,559,000	0	0	県道部の修繕工事において、工法等協議に不測の日数を要したため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内 記	不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明			
						水道事業収益						
1	水道事業費用	1	営業費用	水道設備・資産管理システム構築委託	円 5,742,000	円 0	円 5,742,000	円 5,742,000	円 0	0	設備台帳, 資産管理システム構築の仕様検討に不測の日数を要したため	
1	水道事業費用	1	営業費用	水道管撤去工事	円 5,077,000	円 75,600	円 2,688,000	円 2,688,000	円 2,313,400	円 0	0	配水管整備工事(管布設替)に伴う撤去工事であるため
1	水道事業費用	2	営業外費用	道路路面整備工事	円 16,122,000	円 649,000	円 15,473,000	円 15,473,000	円 0	円 0	0	配水管整備工事(管布設替)に伴う舗装復旧工事であるため